

KANAGAWA



一般社団法人 神奈川県建築士事務所協会

URL <http://www.j-kana.or.jp/>

E-mail info@j-kana.or.jp

2013 年
4 月号

VOL.378



オフィシャルウェブサイト (会員ページ) 情報

○建築士事務所の業務の適正な執行に
についての注意喚起のお願い

○会員ページへは会員番号でログイン
してください



目 次

- | | |
|------------------------------|------------------------------------|
| ① 一般社団法人移行への決意表明 | ⑧ 歴史的建造物を訪れて |
| ② 【会員の皆様への大事なお知らせ】 | ⑨ 建築士事務所の業務の適正な執行についての
注意喚起のお願い |
| ③ ④ 建物探訪 | 旅のクイズ |
| ⑤ ⑥ シリーズ
町並み散策 ぶらり in 神奈川 | ⑩ 事務局便り
編集後記 |
| ⑦ 会員作品紹介 | 表4 ウォーキング開催報告
建設業国民健康保険組合のご案内 |

一般社団法人移行への決意表明

会長 上原 伸一

「一般社団法人」としてのスタート

当会は先月の会報で御報告のと通りの経過を経て、4月1日より一般社団法人として新たなスタートを切りました。会員の皆様にとって大きく変わる点は、協会の名称が「一般社団法人神奈川県建築士事務所協会」になること、会員は「建築士事務所の開設者」となること、そして会員の権利を行使する方は「指定代表者」として定めることの3点ですので、ご理解を賜うようお願い申し上げます。（詳しくは、右ページの図説でご確認ください。）

また各支部におかれましては、新たな会計方法への対応が必要となり多大なご協力をいただき、新々公益法人会計への切り替えもスムーズに行えましたこと、この場をお借りして厚く御礼を申し上げます。

会員事務所の業務支援の充実を目指して

また今回の移行に際しては、定款の改正のみならず定款施行細則や様々な規程の新規作成や改訂も同時に行いましたが、当会の今後の活動を更に充実させるために、組織や各委員会の見直しも積極的に行いました。特に会員のメリットに視点を置いた取り組みとして、会員事務所の業務支援を様々な角度から検討実行する業務支援委員会を設けましたが、「住・緑・家」運営、大規模修繕業務、耐震診断業務、木造、景観まちづくりの各専門委員会を束ねる他、横浜銀行の提携ローン、日事連の業務支援ソフト等々も含め、今後多角的な支援策を検討してまいります。

法定団体として消費者の信頼を得る活動を

現在会員の皆様に協力あるいは参加いただいている多くの様々な事業に対しては、今まで通り継続して活動してまいります。何より法定団体として建築士事務所の業務の適正化と消費者保護の役割を担い、建築設計・監理業の確立並びに社会的信頼の確保と地位向上を目指す活動に対しては、この新たな法人でも引き続き取り組んでまいりますのでよろしくお願いいたします。

一般社団法人への移行の取り組みについては、報告にもあったように平成22年にスタートさせた「公益法人制度改革対応専門委員会」を中心に、会員の皆様、各支部のご協力をいただきながら当初の目的を達成することができました。しかしながら当会では今後も、一般社団法人としての新たな運営の中で事業に取り組まなければならないとともに、移行後に残された課題にも対応していく必要があります。会員の皆様には、引き続きご支援ご協力をお願い申し上げます。

いままで、そしてこれからへ

昭和51年11月に社団法人神奈川県建築士事務所協会が設立され、これまで36年にわたって活動をしてまいりました。神事協の歴史は、会員の皆様の力があってこそ積み重ねられ、発展を遂げたものであります。そして今後も40年50年とさらに続いていくことに期待を寄せ、一般社団法人移行への決意表明といたします。

【会員の皆様への大事なお知らせ】

平成25年4月1日、社団法人神奈川県建築士事務所協会は、
「一般社団法人神奈川県建築士事務所協会」に移行し、新たなスタートを迎えました！

※移行までの詳しい経緯は、KANAGAWA3月号掲載「一般社団法人移行への経過について」で、
ご確認ください。

ここが大きく変わります！

①協会名が

一般社団法人

神奈川県建築士事務所協会

になります

②会員になれるのは…

「建築士事務所の開設者」

になります

※法人登録の場合は「会社」 個人登録の場合は
「個人」となります

③総会の議決権や慶弔などの会員の権利を行使する方を

「指定代表者」として、必ず1名定めていただく こととなります

※なお、指定代表者はその建築士事務所に所属されている方であれば、開設者の代表者・管理建築士・所属建築士など、どなたであっても問題ありません。

※現在の「会員」が「指定代表者」という名称に変わると考えていただくとスムーズです。

※上記の変更のため、既存会員の皆様には現在の会員情報についての確認と指定代表者の指定をお願いすることとなります。時期などにつきましては、順次お知らせしてまいりますのでご協力をお願いいたします。

2

ここは変わりません！（主なもの）

①会費の金額に変更はありません。

②現在、登録期間中の各種登録事務所名簿（調査鑑定・住緑家・マンション等の大規模修繕など）に変更はありません。

③会員番号（ログインパスワード）に変更はありません。なお、新会員証が発行（年内を予定）されるまで、現在の会員証を引き続きお持ちください。

建築探訪

沖縄・竹富島の建物

相模原支部 竹尾 秀一

石垣島より高速フェリーで10分6.0kmの距離にある竹富島は日本最南端に位置する八重山諸島の中であって、面積5.4km²の楕円状をした島で中心部にまとまって三つの集落域（東集落＝アイノッタ村・西集落＝インノッタ村・中筋集落＝ナージ村）人口約350人155戸を成しており、その集落を樹林地、農地、保安林、砂浜、珊瑚、礁縁が同心円状に囲んだ構成になっています。なお、竹富島は住民による町並み保存の取り組みにより、伝統的建造物群及び周辺の環境が地域的特色を顕著に示しているものとして、昭和62年4月28日に「重要伝統的建造物群保存地区」の選定を受けています。集落には白砂の道が走り、石垣と屋敷林で囲まれた屋敷には赤瓦屋根の民家が立ち並び沖縄古来の姿を保っています。

3



沖縄の原風景が守られた集落

一戸一戸の屋敷は、珊瑚石灰岩のグック(石垣)を1.5m前後の高さにめぐらし、屋敷の中央部にフーヤ（主屋）が建ち、その西隣にトーラ（炊事棟）が位置しています。南に面した屋根に魔よけのシーサーが鎮座し、屋敷の入り口部分には石積みと植栽によるマイヤシ（ヒンブン）が設けられ、建物は主に、杉の木造（貫屋造）・平屋の構造で赤瓦葺き漆喰塗りで沖縄固有の景観を残しています。

集落の白砂の道は、サンゴの石垣に囲まれ、浜から持ってきた真っ白なサンゴの砂が敷かれており、島民たちの毎日の手入れによってその



サンゴ石灰岩のグック（石垣）



屋根の上にはシーサーが鎮座

美しさが保たれています。人が実際に生活を営んでいる状態で昔ながらの琉球集落の姿がこのように全体として残っているのは、竹富島だけとのことでした。竹富町役場では、こうした町並みを後世に継承するため「竹富町歴史的景観形成地区保存条例」に基づき竹富島の伝統的な集落景観の保護保存に努めています。



美しさが守られている白砂の道

竹富島の島民には、昔ながらの町並みの保存だけでなく、文化や習慣、年長者を大切にする精神が深く根付いているようでした。なかでも「テードゥンムニ（竹富島言葉）」を大切にしており、現在でも種子取祭や結願祭での奉納での口上に使い、竹富町立竹富小中学校では毎年テードゥンムニ大会を開催し、すでに35回を迎えているそうです。また、年長者を敬う精神が篤く、毎年9月に数え年70歳を過ぎた高齢者を称える敬老会を開催しており、国内でも最も歴史のある敬老会のひとつのことです。

このことから分かるように、島民は昔ながらの町並みや文化を保存しようとする意識が非常に高く、昭和61年(1986年)に「竹富島憲章」が制定されています。憲章には、「売らない」「汚さない」「乱さない」「壊さない」の島を守るための4原則と、伝統文化と自然・文化的景観を観光資源として「生かす」を加えた基本5原則をはじめ、島の伝統文化を大切にする精神や来島者を接遇する際の心構えなどが謳われています。さらに竹富島民の自治組織を設置し、景観を保全する上で島民が直接参画できる制度を確立し、「建物の外に看板などを露出させることは原則禁止」「大規模リゾート開発を目的とした土地買収には応じない」「白砂は雨や台風が来るたびに、少しずつ海に流れてしまうため、住民は砂浜で白砂を集めてき定期的に道を補修する」など、島民たちの努力の成果により、沖

縄の原風景とも言える赤瓦屋根の集落が現在でも維持されています。



竹富島憲章

なお、竹富島には昭和24年(1949年)に創建された日本最南端の寺、浄土真宗本願寺派「喜宝院」があります。沖縄には檀家制度がなく、資料館経営で寺を維持しているという点に意外性を感じます。



日本最南端の寺「喜宝院」

表紙のことは

竹富島は環境にあった建物が存続しています。町並みや文化を大切にする精神が引き継がれ、自然と人の営みを感じさせて頂きました。調和とはこのようなことではないでしょうか。

町並み散策ばらり in 神奈川

～県立座間谷戸山公園を歩く～

座間谷戸山公園は縄文時代から人の暮らしが営まれていた土地に作られました。昭和62年から自然生態自然観察、自然環境学習、体験、維持管理のボランティア活動に参加することができます。最近では多くのキング、野鳥観察、親子で懐かしい竹馬、田んぼでザリガニ釣り、森で昆虫探しなどを楽しみ、幼少時代から大人から子供まで癒されます。

丘陵地を丸ごとテーマパークにしたような公園で集水域である谷戸ならではの豊富な水を活かした水鳥の池や湿生生態園、クヌギ・コナラ、シラカシ、スギ・ヒノキの樹種別観察林なども見どころです。

半日程度で満喫できますが公園内には売店はありません（一部に自動販売機）。軽食や飲み物を準備しておくとともにさらにレジャーが充実するでしょう。



① 長屋門



② 里山体験館



◆アクセス

座間市役所向い 駐車場あり
小田急小田原線座間及び相武台前両駅から徒歩
で行ける距離です

観察公園として整備され、

市民が公園内をウォー

ンに戻れるかも？



園内マップ (公式ホームページよりダウンロード)

③ パークセンター



④ わきみすの谷



⑤ 水鳥の池



⑥ 野鳥観察小屋



(作成：座間支部 桑田 文久・山村 友亨)

会員建築作品紹介

生田緑地東口ビジターセンター

生田緑地東口ビジターセンターは、生田緑地の総合窓口・情報拠点として計画され、生田緑地に関する様々な展示を行う展示施設としての機能と、横断的な管理を行うための事務室、また多人数の会議・会合が可能な会議室としての機能が求められました。

平面計画では利用者の利便性を高めるため、事務・受付と一部の展示スペースを1階部分に配置し、生田緑地を訪れた人の流れを自然に取り込むような計画としています。2階においては展示スペースと会議室を配置し、スライディングウォー

川崎支部 有限会社上原建築設計事務所

ルを設けることで、2階全体の一体利用と会議室の個別利用が両方可能な計画となっています。

構造は1階を鉄筋コンクリート造、2階を大断面集成材による木造としています。燃え代計算を行うことで木の梁・柱を現しで見せ、生田緑地の顔として相応しい木質感溢れる建物としました。また、構造材と内装の桧合板には神奈川県産材が使用され、県産木材の積極利用を図るとともに、屋根材一体型の太陽光発電装置、照明のLED化など環境配慮においても多くの工夫が成されています。



【2階階段越しに外の風景を見る】

勾配のある園路に沿って建物は配置され、行き交う人の視線が通る。また、2階床レベルは園路の頂部に合わせており、内部のEVを利用することで勾配のきつい園路のバリアフリー化を図っている。



【東口正面より】

構造の異なる1・2階で外装を切り替えている。コンクリート打ち放しは杉板型枠を使用し、木造部分との調和を高めている。



【1階エントランス・事務室受付】

人の流れを引き込むように外部の仕上げのまま、杉板型枠のコンクリート壁が内部まで続いている。



【2階展示スペース～会議室】

中央の下がり壁部分でスライディングウォールを閉め切ることが可能。梁はLVL(単板積層材)の現しとしている。



【2階EVコア周り】

内壁は県産材の桧合板を使用した目透かし貼とした。合板は出来るだけ節の無い質の高いものを選定している。

建物概要／所在地：川崎市多摩区梶形7丁目

構造：1階：鉄筋コンクリート造、2階：木造 延床面積：399.28㎡ 建築面積：224.52㎡

内野邸（旧内野醤油店）について～その2～

相模原支部 新村 玲子



旧街道に面した店構え

小田原板橋は、戦国時代に北条氏が城下町を潤すために施設した日本最古の上水道と言われている「小田原用水」が東海道を横切る所に架けられた橋にちなみ、板橋の名がつけられたといわれています。戦国時代以来の由緒を持つ、職人が数多く移住し多くの寺が建てられた城下町の延長の様な地域です。明治時代には気候の良さもあり、政財界の大御所達が競って別邸を構え、優れた建築や庭園が数多く残されています。

その中の一軒「内野邸」をご紹介します。内野邸は旧東海道に面し、背後に小田原用水が流れる地に、醤油醸造業を営む「店舗兼用住宅」として明治36年に建設されました。当時流行の土蔵造り風の町屋で、黒漆喰のなまこ壁と入口に洋風の石造アーチが特徴の和洋折衷様式の2階建て建物です。道路に面した開口部には、全てに隠し防火戸が仕込まれており、火災に対する用心深さに感心させられます。アーチ横に掛けられた「武功醤油醸造工場」と書かれた風化した看板が、時の流れを感じさせます。アーチを潜ると土間の店舗部分で、当時のホウロウ看板や優賞板等が掛けてあります。そこから内玄関、建物内部へと続きます。部屋は全て畳敷き真壁造りで、作り付けの家具や床の間・書院飾り・欄間・木製建具など、全て違う表情の面白さが普請道楽を物語っています。商家の特徴で



2階和室

もある内蔵入口の幅広敷石も見ごたえがあり、内部には当時の道具等が展示されています。階段も使用人室へ通じる物と客間へ通じる物の2ヵ所が設けてあります。敷地内には穀蔵と醤油醸造工場跡の見学もでき、長年使われてきた醤油樽には麹菌による迫力ある自然の造形美を見ることができます。

現在内野邸は、私有財産として地域ボランティア組織により運営活用をされています。会議やイベントなどの利用ご希望の方は郷土文化館へお問合わせください。使い続けることにより、建物は長生きしていきます。

※内野邸の概要・外観については、会報KANAGAWA2012年9月号でも触れていますので、ぜひお読みください。



旧醤油工場の醤油樽

建築士事務所の業務の適正な執行と所属建築士の法定講習受講の徹底を！

構造計算書偽造事件に伴う関連法令の改正後、建築士に対する懲戒処分の件数が急増しています。処分事由も建築基準に適合しない違反設計のみならず、工事監理不十分や建築士事務所管理の不適切（重要事項説明違反、法定講習の未修了等）など多岐にわたり、処分件数の増大は、建築士事務所に対する消費者の信頼を損ねてしまう大きな問題です。

今回、日事連および本会からの注意喚起のお願いについてホームページ（会員ページ内）に掲載してありますので必ずお読みくださるようお願いいたします。

また、右記の日程で建築士定期講習を開催いたします。建築士定期講習を平成22年度に受

講されている方につきましては、平成25年度内に受講していただく必要がありますので、特にご注意下さるようお願いいたします。

【平成25年度建築士定期講習開催スケジュール】

（財団法人建築技術教育普及センター主催）

開催日 平成25年6月3日（月）

会場 横浜市技能文化会館2階
多目的ホール

定員 240名

受付期間 受付中～4月30日（火）

※ただし、定員になり次第受付終了。

※平成26年2月または3月にも開催予定

9

? 旅のクイズ 第33回 ? ? ?

問題

日本国内を移動するのに身近で便利な新幹線。世界各国にも新幹線に似た高速鉄道があり、写真は中国の高速鉄道の主要駅です。さて、何鉄道の何駅でしょう？ 鉄道名と駅名をお答えください。

ヒント：鉄道名には、東横線や京王線のように始発と終点駅が所在する都市名の一部が含まれています

答えをメールまたはFAXにて神事協事務局までお寄せ下さい。正解者の中から抽選で御一人に1000円の図書券を差し上げます。

（FAX：045-212-3807／E-mail：sakamoto@j-kana.or.jp）

※締め切り：平成25年4月22日（月）当選者は5月号にて発表予定です。

※広報情報委員と事務局員及び家族の方のご応募はご遠慮ください。

第32回の当選者は横浜支部 小野綾子様です。おめでとうございます!!

正解：公衆便所



会員異動報告	
入会	
横浜支部	
株式会社設計集団宙組一級建築士事務所	須賀田昌彦
〒231-0064 横浜市中区野毛町2-59-4	パストラル野毛マリヤ203
TEL.045-241-7333	FAX.050-3397-0179
川崎支部	
東京海上日動ファシリティーズ株式会社一級建築士事務所	能勢 裕高
〒212-8554 川崎市幸区大宮町1310	ミューザ川崎セントラルタワー22階
TEL.044-543-2559	FAX.044-543-2374
湘南三浦支部	
LIFE+ARCHITECT	犬山 直人
〒240-0112 三浦郡葉山町堀内550-23	
TEL.046-876-2334	
相模原支部	
株式会社美都住販一級建築士事務所	海崎 茂
〒252-0236 相模原市中央区富士見3-15-7	
TEL.042-759-0350	FAX.042-759-0332
県西支部	
ジョイホーム一級建築士事務所	森田 正雄
〒250-0863 小田原市飯泉116-3	
TEL.0465-43-8486	FAX.0465-43-8487
退会	
横浜支部	
横山設計事務所	横山勇気男
変更	
横浜支部	
関工務所	
(所在地・TEL・FAX変更)	
〒221-0864 横浜市中区菅田町236-9	
TEL.045-620-8513	FAX.045-620-8614
川崎支部	
岡田建築設計事務所	
(TEL・FAX変更) TEL.044-966-0099	FAX.044-966-0068
相模原支部	
有限会社田場盛彦デザインオフィス	
(所在地・TEL・FAX変更)	
〒240-0041 横浜市保土ヶ谷区東川島町16-15	
TEL.045-442-7495	FAX.045-442-7496
相模原支部	
株式会社高橋建築設計事務所	
(事務所種別変更) 高橋建築設計事務所	
共済会友異動報告	
入会	
横浜支部	
千賀 義二	

賛助会異動報告	
入会	
ジャパン建材株式会社	
〒136-8405 東京都江東区新木場1-7-22 新木場タワー	
【代表者】内野 吉信	【担当】高塚 繁
【業種】木質構造建築	

4月の行事予定	
4月1日	一般社団法人神奈川県建築士事務所協会 スタート
2日	地盤調査に関する勉強会 会場:神事協会議室
3日	広報情報委員会
4日	総財務委員会
8日	地域型住宅ブランド化役員会
10日	設計監理指導委員会
11日	正副会長会
	理事会
	家づくりセカンドオピニオン特別委員会
12日	都市の低炭素化の促進に関する法律に基づく講習会1 会場:神事協会議室
15日	景観まちづくり特別委員会
17日	「住・緑・家」運営特別委員会
19日	都市の低炭素化の促進に関する法律に基づく講習会2 会場:海老名市文化会館
20日	地域型住宅ブランド化研修会 会場:神事協会議室
22日	建築士事務所のマネジメント支援ツール講習会 会場:横浜市技能文化会館
23日	技術調査委員会
26日	都市の低炭素化の促進に関する法律に基づく講習会3 会場:神事協会議室

会 勢		平成25年 4 月 1 日現在			
支部名	平成24年3月末日	現在	入会者	退会者	増減
横 浜	251	252	2	1	1
川 崎	101	103	2	0	2
横 須 賀	54	54	0	0	0
湘 南 三 浦	18	19	1	0	1
藤 沢	25	25	0	0	0
鎌 倉	39	39	0	0	0
茅ヶ崎寒川	19	19	0	0	0
平 塚	23	23	0	0	0
秦 野	18	18	0	0	0
伊 勢 原	8	8	0	0	0
大 和 綾 瀬	21	21	0	0	0
厚 木	35	35	0	0	0
座 間	12	12	0	0	0
海 老 名	15	15	0	0	0
愛 川	8	8	0	0	0
相 模 原	82	83	1	0	1
県 西	48	49	1	0	1
合 計	777	783	7	1	6
賛 助 会 員	79	80	1	0	1

※退会報告等の状況により会員数は常に変動しております。

編集後記	
政権が変わり日本の経済が動き出しアベノミクス効果が見え始め、安部内閣の支持率が70%を超え国民が景気回復の期待を膨らませている今日、3.11東日本大震災の発生から2年目となり日本列島は祈りの日を迎えた。復興どころか復旧もままならないでいる、広島は原爆投下から1年半で蘇った、終戦直後の資材も、資金もない中で、命を懸けた地元指導者の下に市民が結束し立ち上がり将来を見据えた復興を見事やり遂げた。終戦直後の環境よりも恵まれている現代で3.11震災の復旧が、復興が進まない、「絆」の言葉も薄らいできていて、そうあってはならないと私は心に誓いました。 (相模原支部 竹尾 秀一)	

本誌掲載記事の内容は執筆者本人の見解において記述・掲載をしております。神事協としての見解ではございませんのでご了承下さい。

かながわ 平成25年4月号（通号378号）	
発行	平成25年4月1日（毎月1日発行）
発行人	上原 伸一
発行所	一般社団法人 神奈川県建築士事務所協会
	〒231-0032 横浜市中区不老町3-12
	第3不二ビル2F
	TEL. 045-228-0755
	FAX. 045-212-3807
印刷所	株式会社 柏苑社
・担当副会長	芝 京子
・広報情報委員長	佐藤 光良
・広報情報副委員長	内藤 隆之
・広報情報委員	恩田 耕爾
・	小泉 厚
・	高橋 保博
・	新倉 良一
・事務局	坂本 歩美
	北野 義夫
	杉崎 雅治
	竹尾 秀一

●●神事協ウォーキング開催報告●●

<鎌倉源氏山コース>

事務局 渡邊 美和

3月2日の晴れた土曜日(前夜は雨で心配しました)神事協ウォーキングを開催し、22名の方にご参加をいただきました。今回は、鎌倉支部のご協力のもと企画した、鎌倉駅から寿福寺・銭洗弁天・源氏山公園・浄智寺・円覚寺を経て、ゴールの大船駅まで7kmの<鎌倉源氏山コース>を歩きました。さすがに観光名所である鎌倉だけあり、他にもウォーキングをされている団体を多数見かけ、すれ違い際には「こんにちは」「何人ですか」「この先滑りやすいですよ」などウォーキングを楽しむ者同士ならではのふれあいを楽しむことができました。

銭洗弁天では「境内の岩窟より湧き出ている霊水でお金を洗い、さらにそれを使うと何倍にもなって返ってくる。」という言い伝えを実践するべく参拝をしました。作法に従ってお参りをし、真剣かつ丁寧にお札を洗った後、さらなる福を求めて浄智寺へ！

七福神である布袋様のぽってりとした太鼓腹(大量の意味があるそうです)を力強くなでました。ご利益があった方、ぜひ、事務局までご報告を！

最後に。ボランティアでのガイドを申し出て下さった鎌倉支部の福田支部長並びに鈴木様、地元ならではの見識で鎌倉の魅力を伝えてくださり、本当にありがとうございました！！

なお、神事協ウォーキングは神奈川県建設業国民健康保険(建設業国保)の保険事業、また会員の皆様の福利厚生として、年に2回を目標に開催をしています。建設業国保については下記をご覧ください。



神奈川県建設業国民健康保険のご案内

神事協の会員かつ建築士事務所登録を個人でされている方は、現在加入の市町村国民健康保険等から切り替えていただくことができます。

平成25年度 神奈川県建設業国民健康保険 保険料					
○組合員保険料				○家族保険料	
事業主		従業員			
年齢	月額保険料	年齢	月額保険料	年齢	月額保険料
15 ～ 19	19,100	15 ～ 19	10,300	0 ～ 14	4,400
20 ～ 29	21,100	20 ～ 29	12,300	15 ～ 39	5,100
30 ～ 39	22,400	30 ～ 39	15,100	40 ～ 64	7,600
40 ～ 49	24,900	40 ～ 49	17,600	65 ～ 74	5,100
50 ～ 59	26,400	50 ～ 59	18,600		
60 ～ 64	27,900	60 ～ 64	19,600		
65 ～ 74	27,100	65 ～ 74	18,800		
※月額保険料には、医療給付分保険料（年齢別）、後期高齢者支援金分保険料（定額1,500円）、さらに40歳から64歳までは介護保険料（定額2,500円）が含まれています。					

【保険給付】医療給付・高額療養費・出産育児一時金・出産手当金・傷病手当金など

【保険事業】健康診断補助・大腸がん検診補助・インフルエンザ予防接種補助など

内容を詳しくお知りになりたい方は、神事協事務局国保担当(TEL045-228-0755)まで、お気軽にお問い合わせください。